

# [27] ペタンク

1 期 日	平成 29 年 5 月 21 日 (日)	※雨天決行
	受付	8 時 00 分
	開始式	8 時 30 分
	競技開始	9 時 00 分
	表彰式	16 時 30 分

2 会 場 松山市 愛媛県職員運動場

## 3 種別及び参加人員

種 別	選 手	チーム数	小 計	合 計
一般の部	1 チーム 3 名	3 2	9 6	1 9 2
ふれあいの部	1 チーム 3 名	3 2	9 6	

※一般の部は、ペタンク経験者。ふれあいの部は、ペタンク初心者。

## 4 競技上の規程及び方法

### (1) 競技規則

(公社) 日本ペタンク・ブール連盟競技規則とする。ただし、一部ローカルルールを採用する。

### (2) 競技方法 (一般の部、ふれあいの部共通)

ア 4 チーム 1 ブロックによる予選リーグを行い、各ブロックの 1 位のチームによる決勝トーナメントを行う。

予選リーグ及び決勝戦を除く決勝トーナメント・交流トーナメントは 11 点先取とするが、試合開始から 50 分を経過して勝負のついていない場合は、50 分を経過した後のメーヌを最終メーヌとし、そのメーヌが終了した時点の得点の多いチームを勝ちとする。

最終メーヌで同点の場合は、次のメーヌのビュットを投げる権利を取得したチームを勝ちとする。

決勝戦のみ 13 点制とし時間制限をもたない。

イ 予選リーグの順位については、①勝ち数、②直接対決による勝ちチーム、③得失点差の順で決定する。

ウ 決勝トーナメントに進めなかった予選リーグで 2 位・3 位・4 位のチームによる、交流トーナメントを行う。

エ 予選リーグの組み合わせは、大会事務局の抽選にて行う。

オ 決勝トーナメントについては、予選リーグ 1 位のチームが抽選を行い、その抽選によるトーナメント表に合わせ 2 位・3 位・4 位チームの交流トーナメント表とする。

## 5 選考方法

参加申込みは、郵送による先着順とし、定数になり次第締め切る。

## 6 参加資格

- (1) 愛媛県内に在住している高校生以上の者とする。
- (2) チーム内にペタンクの経験が有り、相互審判のできる者を有することとする。
- (3) 18 歳未満の者が参加する場合は、保護者の同意書を必要とする。

## 7 表彰

- (1) 一般の部、ふれあいの部ともに、優勝、準優勝、3位（2チーム）に賞状を贈る。
- (2) 参加者には、大会参加記念章を授与する。

## 8 参加申込み方法

所定の「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成29年4月7日(金)までに下記宛に各チームの代表者が取りまとめて郵送で提出すること。

申込先	宛先	提出部数
愛媛県ペタンク連盟	〒790-0807 愛媛県松山市平和通二丁目5-19 愛媛県ペタンク連盟内 天野正美 方 TEL/FAX 089-907-4737	1部

- (1) 平成29年3月7日(火)から受付を開始する。
- (2) 参加申込書提出後の変更や不参加は、必ず各チームの責任で参加者の変更、補充をすること。主催側では一切対応はしない。
- (3) 大会プログラムに選手名を記載するので、変更、補充のあった場合は、速やかに上記申込先まで届け出ること。

## 9 参加負担金

- (1) 負担金1チーム1,000円とし、納入方法については、参加決定チームに対して別途通知する。
- (2) 事情を問わず納入後に不参加の場合、負担金の返金はしないものとする。

## 10 参加上の注意

- (1) 主催者は、大会参加者の傷害保険に一括加入する。
- (2) 参加者は、各自の責任において健康管理に十分配慮の上参加すること。往復路の交通安全も含み、各チームの自己責任とする。駐車場は、主催者の指定する場所を使用すること。
- (3) 競技中に発生したケガ等について、応急処置を行うがその後の責任は負わない。

## 11 個人情報の取り扱いについて

参加申込書（同意書を含む）に記載された個人情報については、以下の愛顔つなぐえひめ国体に関する業務に使用する。また、申込み時点で本人の同意が得られたこととする。

- (1) 愛顔つなぐえひめ国体参加意思及び参加人数の確認
- (2) 参加資格の確認（年齢、性別、所属、保護者の同意など）
- (3) 参加案内等の送付
- (4) 競技別プログラムの作成
- (5) 賞状等の筆耕
- (6) 競技の結果、映像、写真の記録業務への使用及び広報誌、インターネット等への掲載

## 12 その他

- (1) 大会参加者として集団の範囲を守り、ルール・マナーを守る義務と意識の欠如のないように競技を行う。
- (2) 大会が雨天の場合には、競技規則によって中止になることがある。その場合、大会参加記念章のみを各チームに郵送する。
- (3) 実施要項に記載がない疑義が生じた場合には、主催者にて協議し決定する。